

# 行財政改革実施計画・行動計画票

No.	93	[平成18年7月7日提出]			
基本方針	町民との協働に向けた環境づくり	担当課名	まちづくり推進課		
重点項目	町民活動への支援				
取組項目	地域担当職員の導入				
経過・現状 (H17.4.1現在)	地域担当職員の導入について検討。				
行 動 概 要	目標	地域担当職員の導入 (目標年次) 平成19年度			
	期待される効果	地域住民と行政の協働。地域と行政が情報を共有化することで活力ある地域づくりを進めることができる。			
	必要性・問題点	町民と行政の協働を目指す上で、地域と行政のパイプ役として必要である。地域担当職員の勤務形態などが問題点としてある。			
	対象	全職員			
	手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計( 0 千円)	
	17年度 (実績)	まちづくり懇談会、駐在員会議、地域審議会をそれぞれ開催し、地域担当職員制度を検討。平成19年度から本格的に制度導入することを決定。		目標 数値	
				効果	歳入( 千円) 歳出( 千円)
	18年度	駐在員会議、地域審議会をそれぞれ開催し、地域担当職員制度について検討。9月からモデル地区に試験的に地域担当職員を配置し、19年度からの本格的実施に向けて検証を行ない、反映させる。		目標 数値	
				効果	歳入( 千円) 歳出( 千円)
	19年度	地域担当職員の配置		目標 数値	
			効果	歳入( 千円) 歳出( 千円)	
20年度	地域担当職員の配置		目標 数値		
			効果	歳入( 千円) 歳出( 千円)	
21年度	地域担当職員の配置		目標 数値		
			効果	歳入( 千円) 歳出( 千円)	
関係例規等	名称			改正時期	